

秋田県総合教育センター研修講座受講の皆様へ

秋田県総合教育センター

事前の確認事項

- 「令和7年度 研修講座案内」の該当する研修講座について、携行品欄に記載している学習指導要領や学校要覧等の資料の持参については、**紙媒体又はダウンロードしたデータを保存した端末等のどちらでも構いません。**
- 所属校で使用している名札を持参し、研修中は着用をお願いします。所属校で使用している名札がない場合は、「所属校名」「氏名」を記入した名札をご準備ください。**
- 当センターのウェブサイト研修講座に関する新しいお知らせを掲載する場合があります。研修前にご確認ください。また、感染症の発症等により、急きょ研修講座実施に変更が生じる場合があります。**研修に向かう前に、当センターウェブサイトで最終確認をお願いします。**
- 教育公務員としての節度をわきまえた、研修にふさわしい服装でお越しください。なお、気象状況に応じて、クールビズ、ウォームビズにご協力ください。
- 移動中に災害等が発生した場合には、各自の身の安全の確保を最優先とし、所属長の判断を仰いでください。ただし、所属長と連絡が取れないことも想定されることから、緊急時の行動についてあらかじめ所属長と確認しておいてください。
- 災害や大規模停電等が発生した場合の研修講座の取扱いについて、電話等従来の通信手段に加え、当センターウェブサイトによる情報提供を行います。

受講に当たって

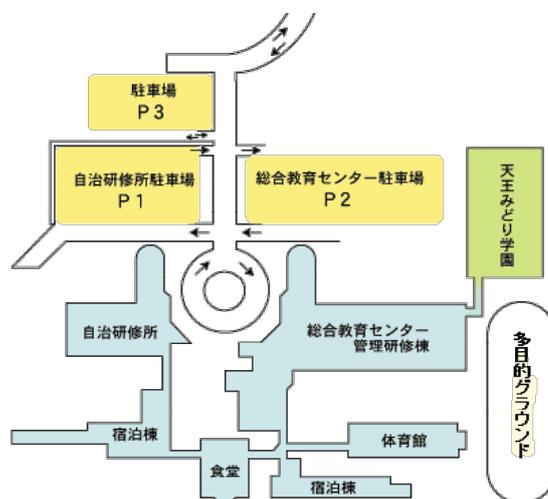
- 受付は原則として研修講座開始時刻の30分前から行います。
- 研修当日は、配付された実施要項で日程の確認をお願いします。また、資料の抜け落ちがないか等もご確認ください。
- 携帯電話やアラーム機能付き機器等のマナーに十分ご配慮ください。
- 講義、講話、公開講演の録音、録画、写真撮影等は原則としてできません。
- 貴重品や荷物等は各自で管理してください。
- 石鹸による手洗いなど手指の消毒にご協力ください。
- 所内、敷地内は全面禁煙です。

昼食・休憩時間について

- センターの食堂は営業しておりません。**
- 研修室での飲食はできませんので、昼食会場として食堂又は和室をご利用ください。その際出たごみはお持ち帰りください。
- 外出する必要がある場合は、必ず当該研修講座担当者に連絡してください。

駐車場の利用について

- 総合教育センター駐車場（P2）をご利用ください。満車の場合は、自治研修所駐車場（P1）、又は、第3駐車場（P3）を利用してください。
- 天王みどり学園手前「教育相談用」と書かれたエリアには駐車しないでください。
- 駐車場は一方通行となっています。右図矢印に沿って通行してください。
- 追突や接触の事故が起きないように、お互いに十分注意して駐車してください。
- 駐車時は必ずドアをロックするようにしてください。



交通事故防止について

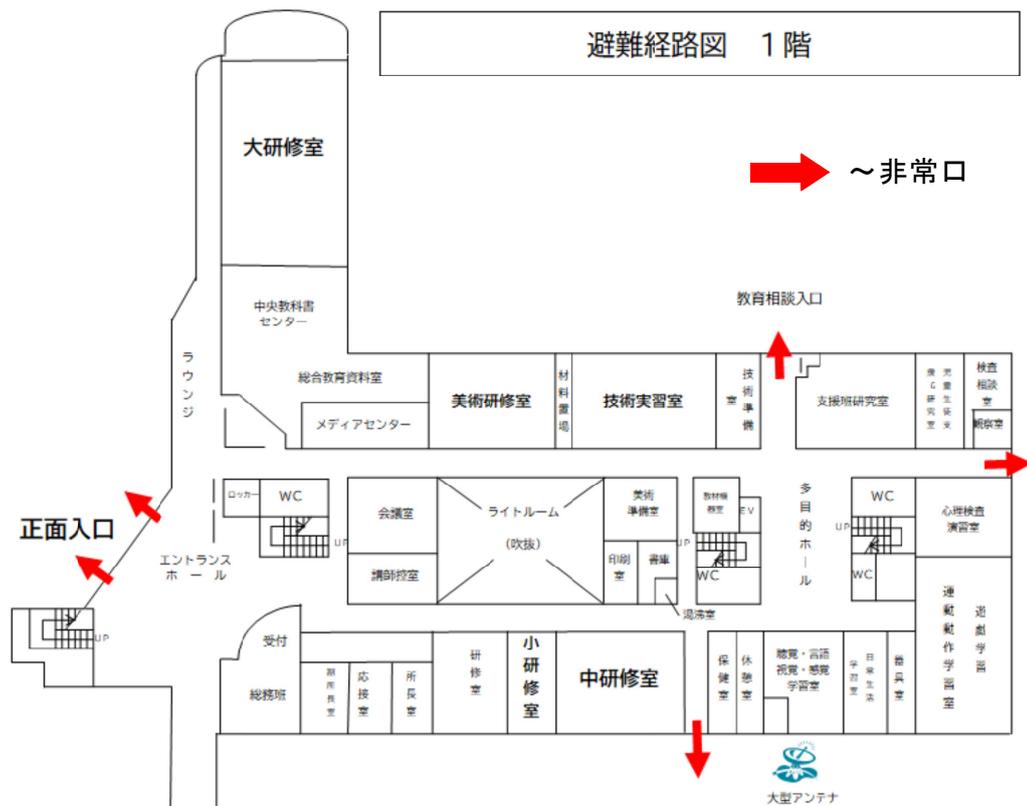
- センター前の道路に出る際は、必ず一時停止をして左右を十分確認の上、通行してください。

その他

- エントランスホールのコインロッカーは無料で利用できます。
- 公衆電話は設置していません。
- 自動販売機はエントランスホールに設置しています。

緊急時の対応について

- 研修中に地震や火災等緊急の事態が発生した場合は、所員の指示あるいは緊急放送に従って行動してください。
- 屋外に避難する際は、当センターにいる場合は多目的グラウンドへ、自治研修所にいる場合は自治研修所駐車場（P1）へ、移動してください。
- 2階や3階にいる場合は、最寄りの階段より1階に下りた後、**避難経路図 1階**の最寄りの非常口から屋外に出てください。



研修講座についての問合せは次の研修講座各担当チームまでお願いします。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ☆研修チーム | 電話 (018) 873-7202 |
| 情報教育担当 | 電話 (018) 873-7204 |
| ☆教科・研究チーム | 電話 (018) 873-7203 |
| ☆支援チーム | |
| 児童生徒支援担当 | 電話 (018) 873-7205 |
| 特別支援教育担当 | 電話 (018) 873-7215 |